

# 市道三溝線と沿線地区の課題解決に向けて

市道三溝線再整備検討会(第2回)  
平成30年6月28日(木)

## ■ 前回検討会における意見・質問

時間別の交通  
の状況は？

時間別の事故  
の状況は？

周辺道路への  
流入が心配

自転車道(東側  
のみ)は可能？

## ■ 本日の議論のポイント

### (1) 市道三溝線の現状分析

○時間別の自動車・歩行者・自転車の交通量 (P1~2)

○時間別の事故発生状況 (P3)

○周辺道路への通過交通の流入 (P4~5)

○自転車通行空間の整備形態の検証 (P6~7)

### (2) 歩道空間の活用方策

○事例検証: 松山市 花園町通り (P8~9)

### (3) 社会実験の実施計画

○計画平面図 (P10)

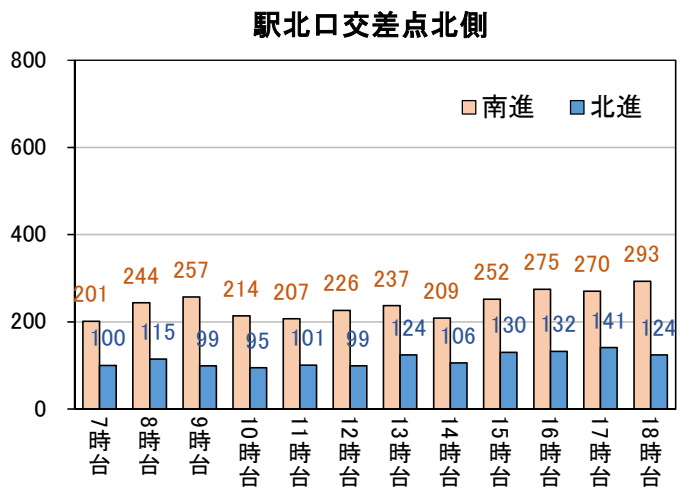
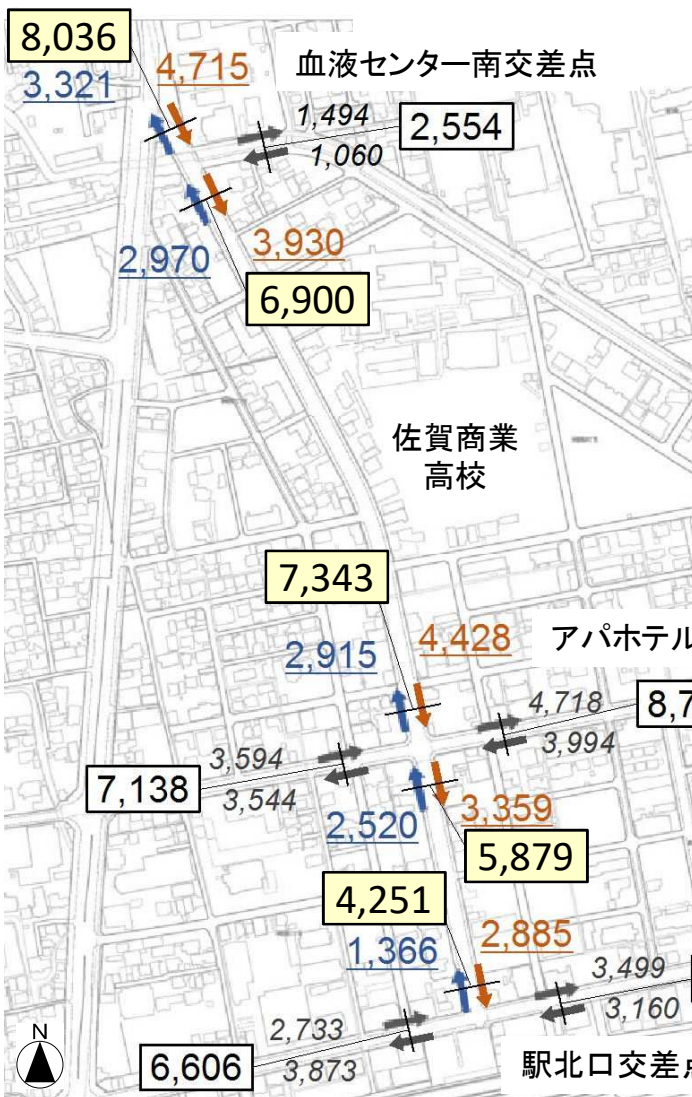
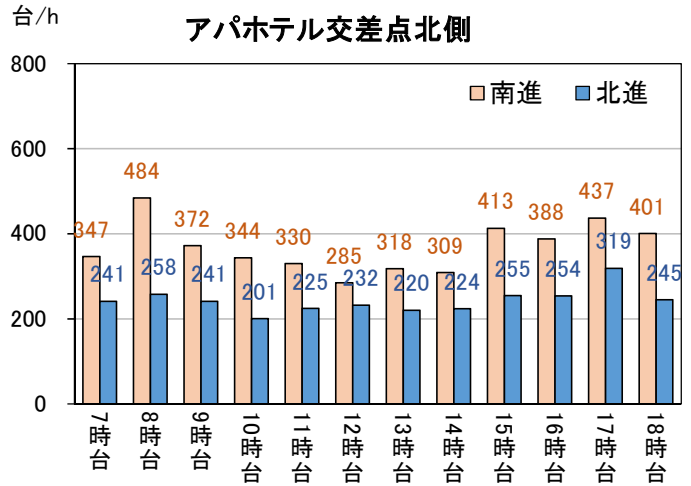
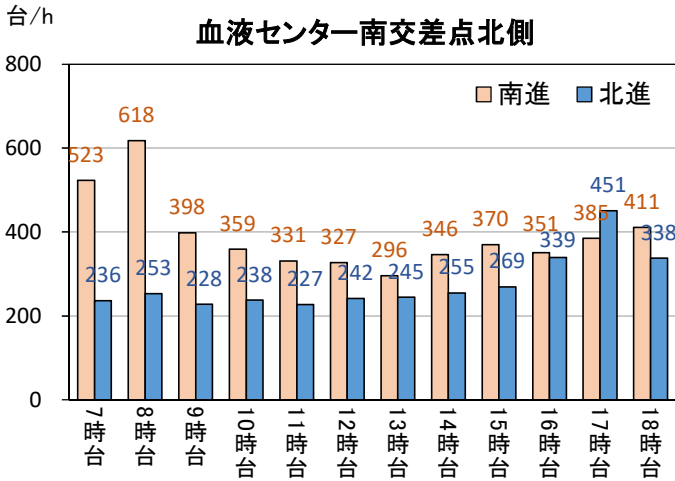
○調査計画(交通量調査・アンケート) (P11~12)

○広報計画 (P13)

# (1) 市道三溝線の現状分析

## ■時間別の自動車交通量

・朝と夕方の交通量が多いが、大溝川以南では、朝夕のピーク時とそれ以外の交通量の差は比較的小さい。

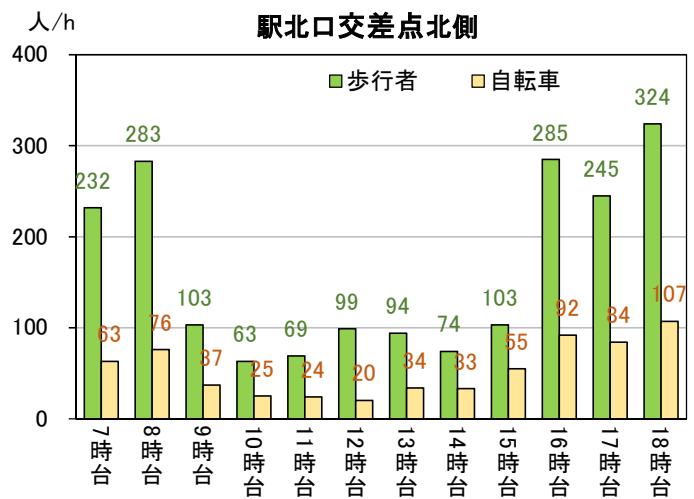
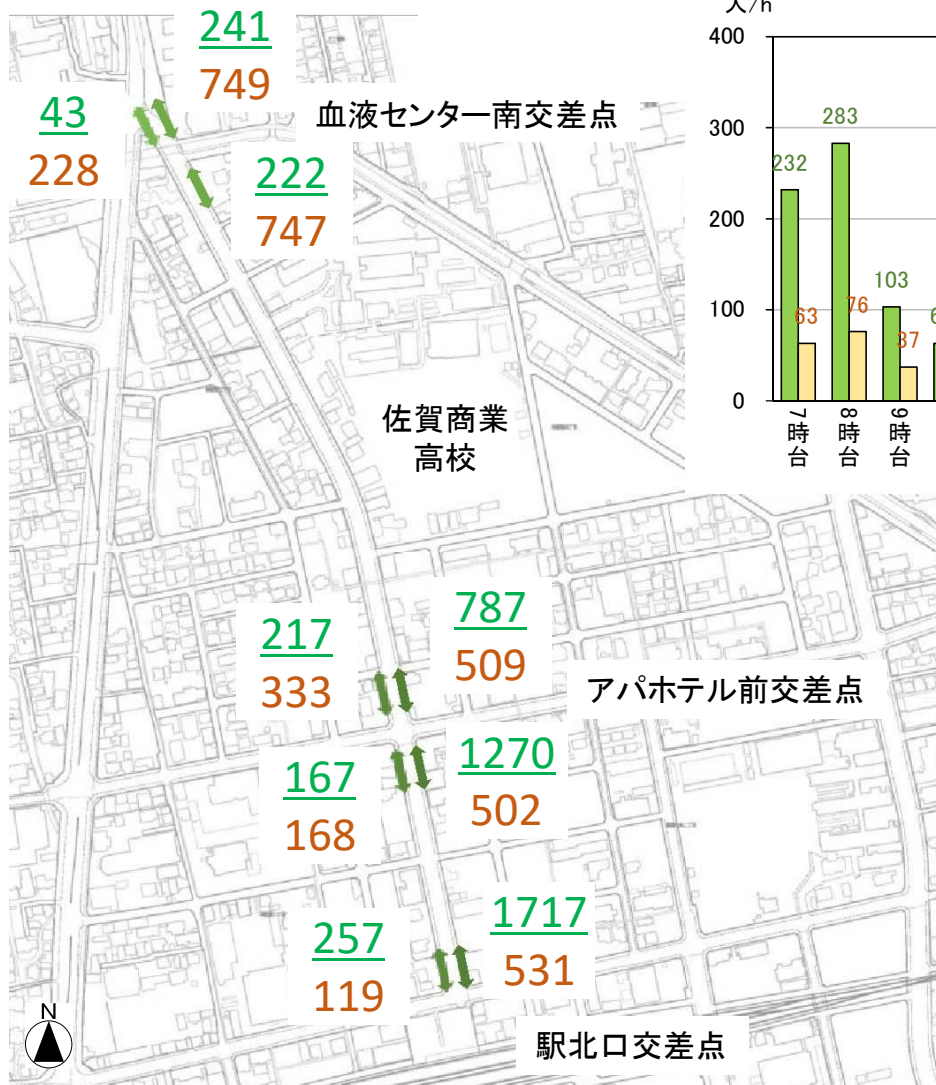
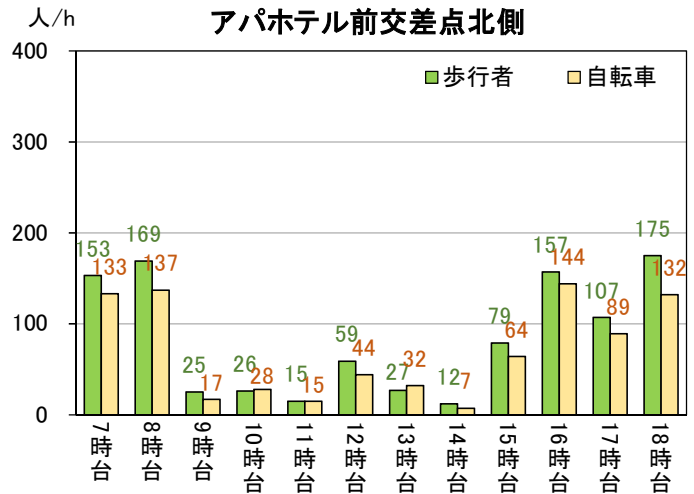
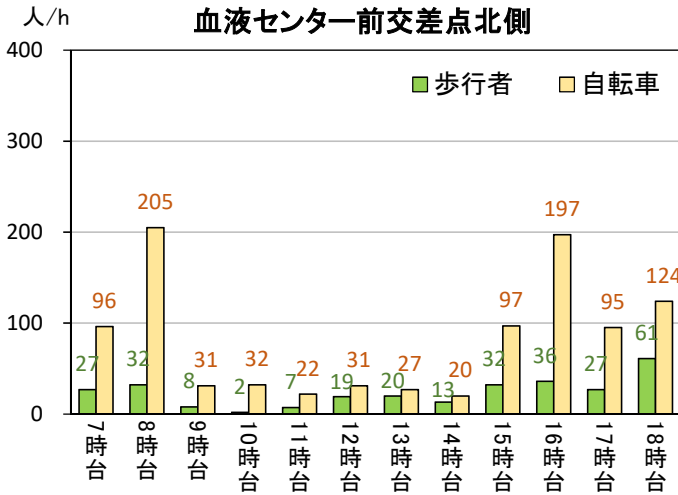


[単位] 台/12h

調査日: H29.10.11(水)  
12時間(7~19時)

# ■時間別の歩行者・自転車通行量

- ・駅に近い南側は歩行者が多く、駅から離れた北側は自転車が多い。
- ・朝と夕方の通行量が多く、自動車に比べて日中との差が大きい。



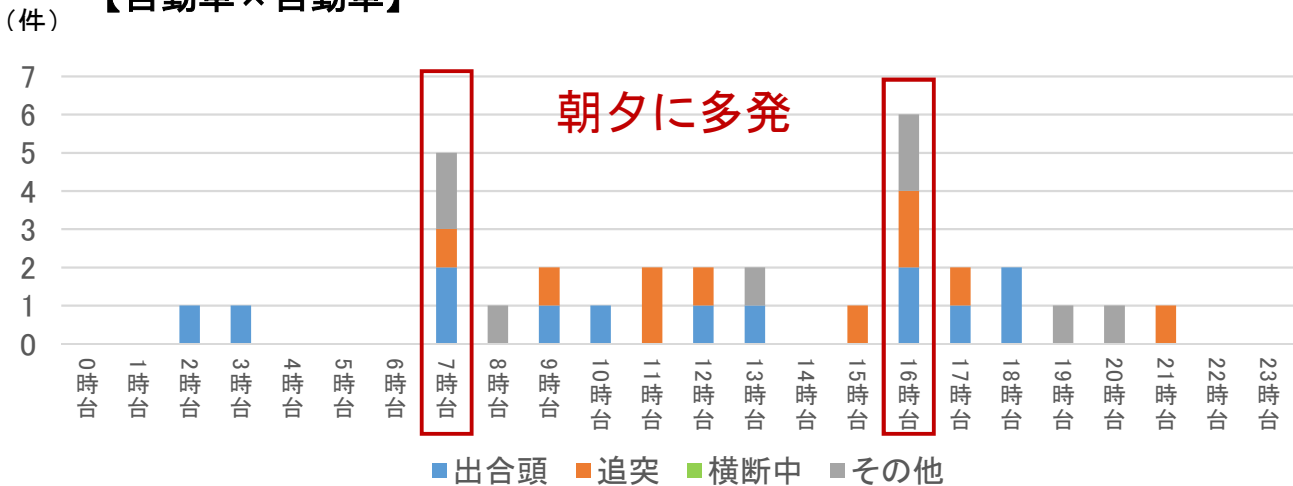
上段: 歩行者(人/12h)  
下段: 自転車(台/12h)

調査日: H29.10.11(水)  
12時間(7~19時)

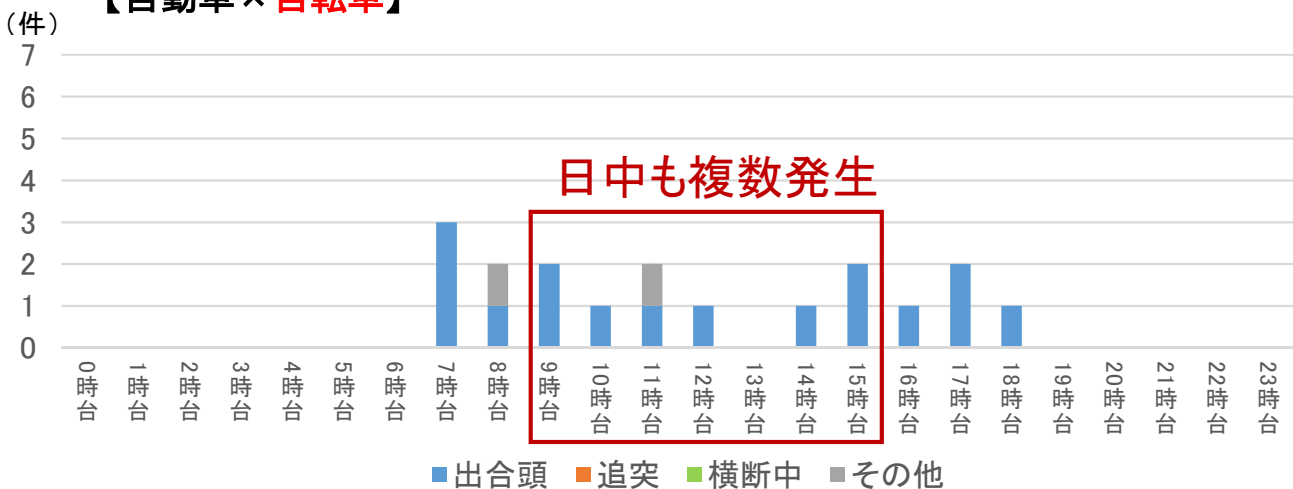
## ■時間別の事故発生状況

- ・自動車×自動車の事故は、交通量の多い朝夕に発生
- ・自動車×**自転車**の事故は、朝夕以外に日中にも複数発生。
- ・自動車×**歩行者**の事故は、半数以上が夕方・夜間に発生(横断中)。

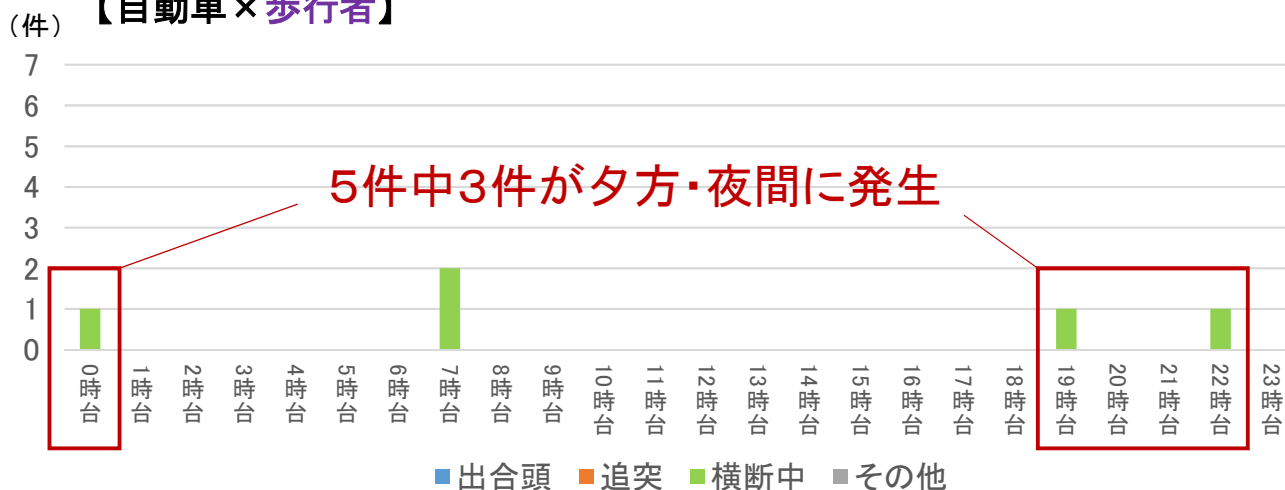
### 【自動車×自動車】



### 【自動車×自転車】



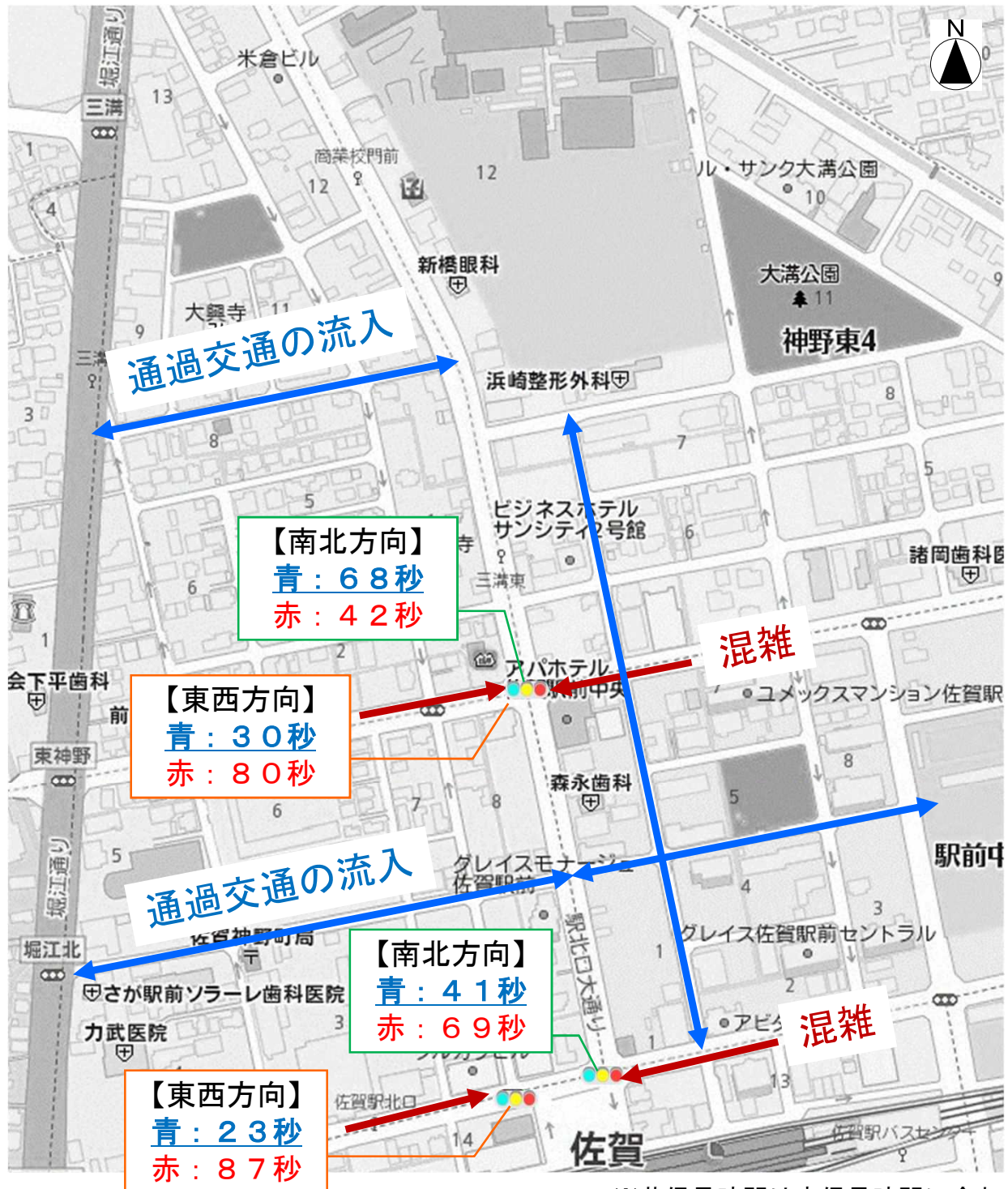
### 【自動車×歩行者】



## ■周辺道路への通過交通の流入

### ○流入が発生する要因

- ・東西方向の青時間が短く、同方向の混雑が発生。
- ・信号を迂回するため、周辺道路へ通過交通が流入しているものと思われる。



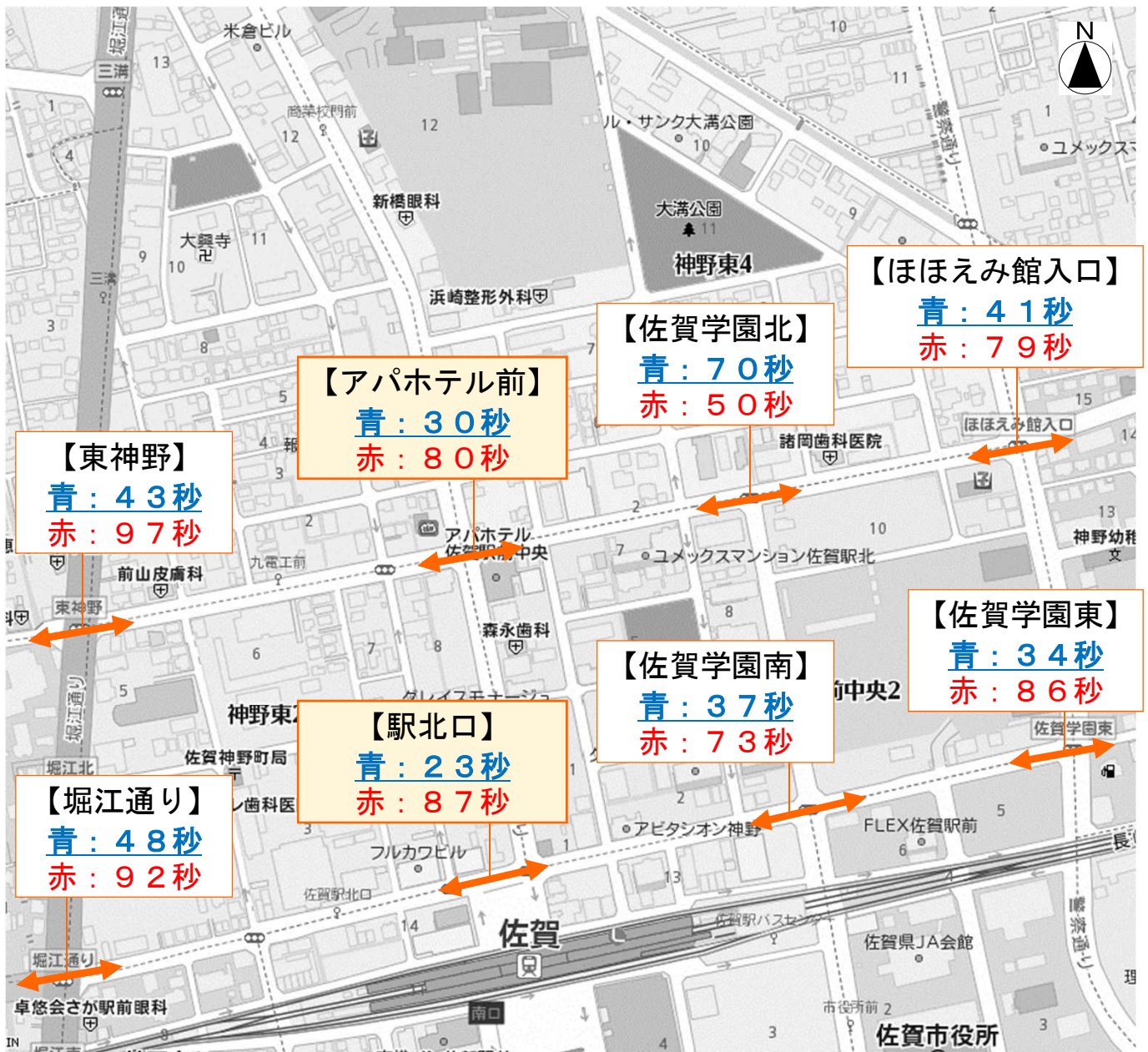
※黄信号時間は赤信号時間に含む

- ・社会実験と併せて、三溝線周辺の生活道路の交通量を調査し、実態を把握したい。

## ■周辺道路への通過交通の流入

### ○周辺の信号現示の状況

- ・信号現示(信号の長さ)は、幹線道路(国道264号、警察通り)との交差点と連動。
- ・特にアパホテル前交差点及び駅北口交差点の青信号が短い。

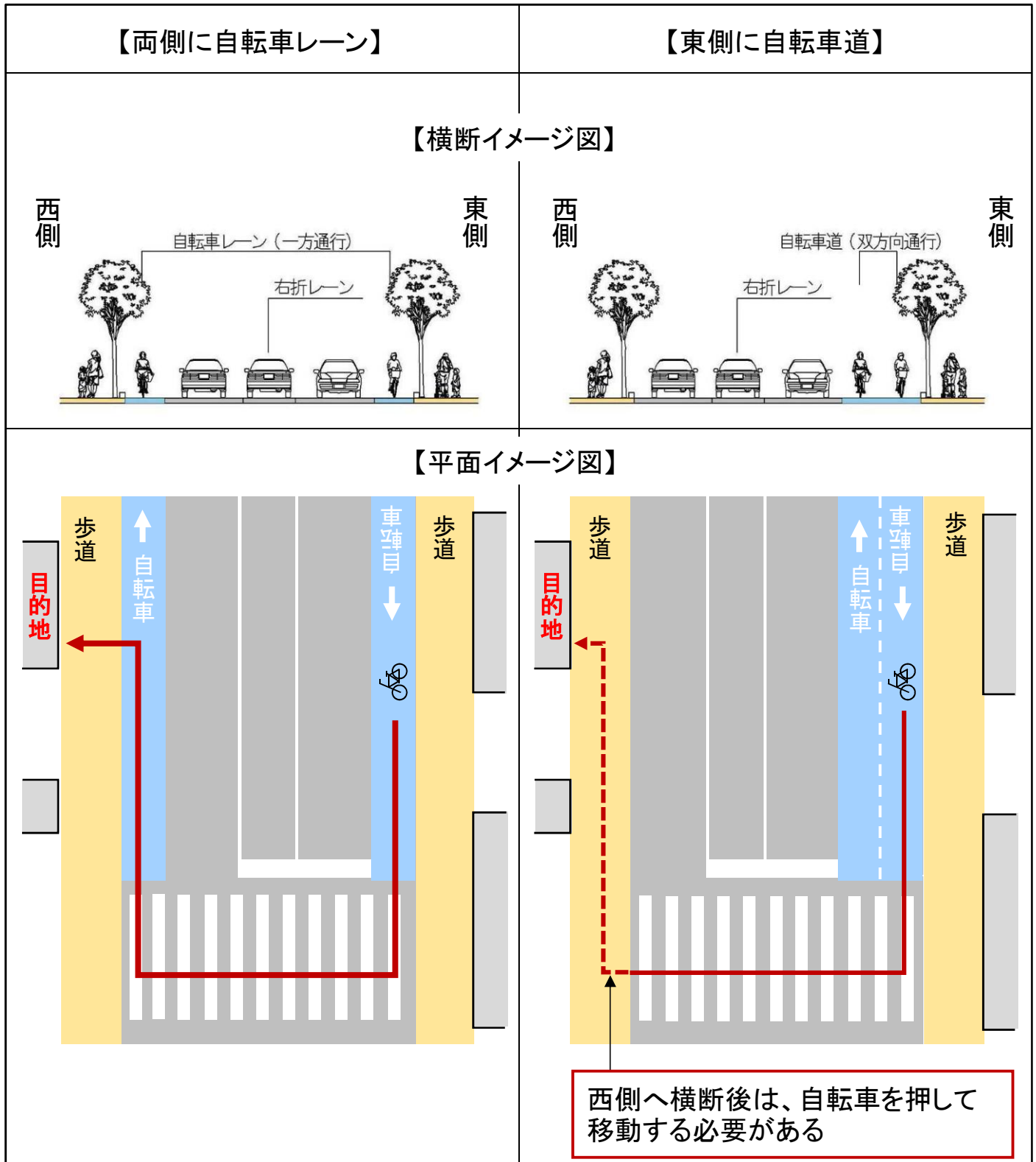


- ・駅北口の変則交差点解消(駅前広場再整備)に合わせて、警察に相談し、信号現示の面的な見直しを検討したい。

## ■ 自転車通行空間の整備形態の検証

### ○ 東側のみ自転車道を整備した場合

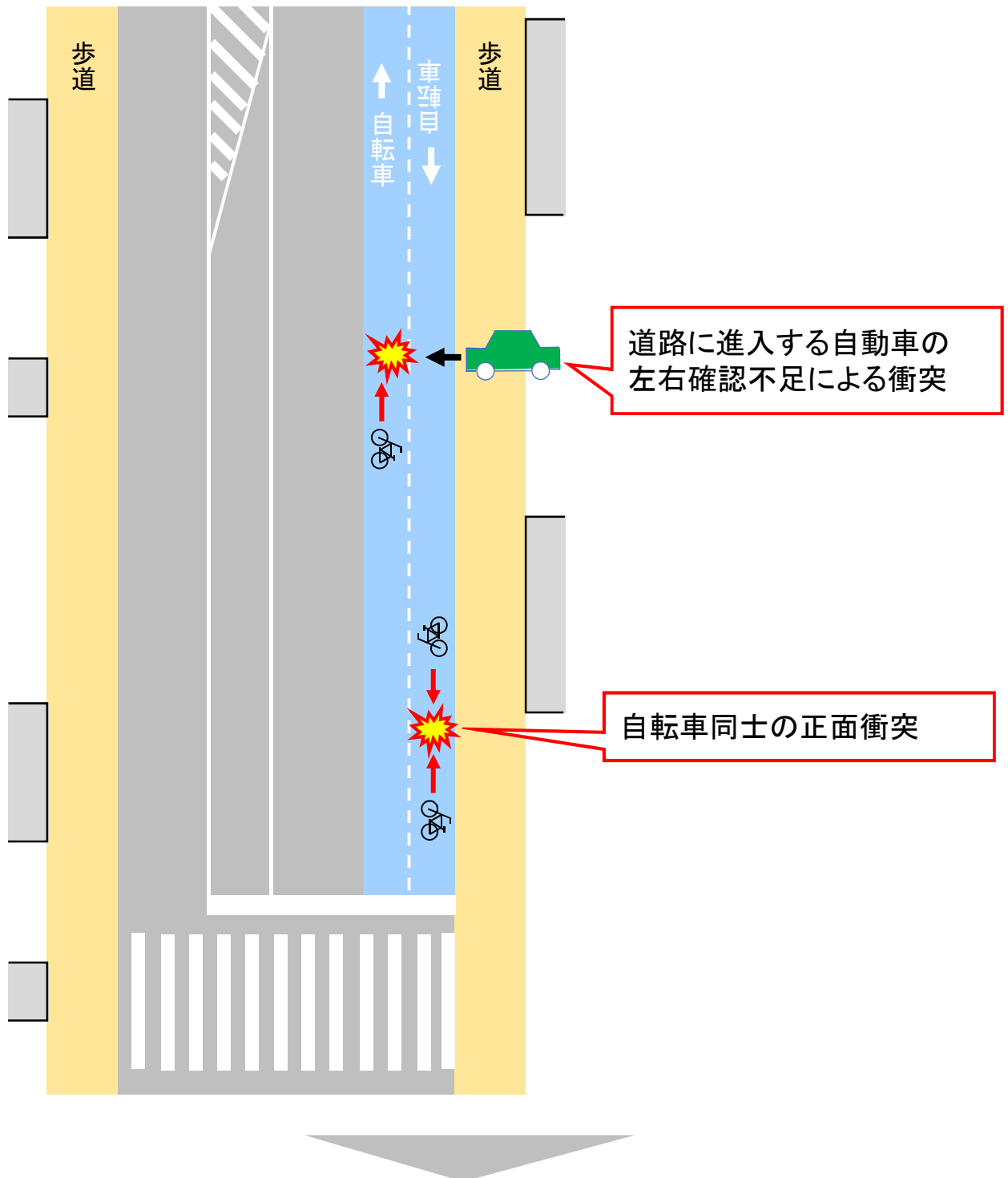
- ・ 前回の意見を受けて、東側（商業高校側）のみ自転車道を整備するパターンを検証



## ■ 自転車通行空間の整備形態の検証

### ○ 自転車道(双方向通行)の問題点

- ・ 自転車道(双方向通行)は、自転車レーン(一方通行)に比べ、安全面に問題がある。

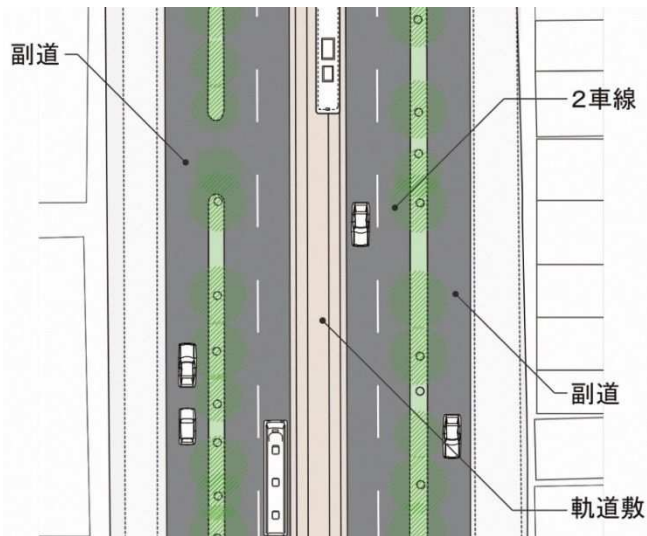


- ・ 安全面からは、両側に一方通行の自転車通行空間を整備することが望ましい。

## (2) 歩道空間の活用方策(事例検証:松山市 花園町通り)

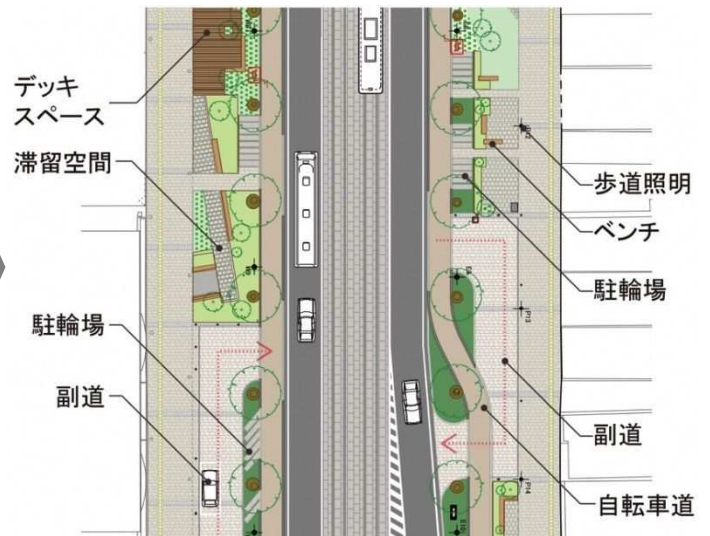
### 【整備前】

- ・整備前は、車道6車線＋軌道＋歩道の構成。
- ・両側のアーケードは老朽化が進んでおり、暗い歩行空間であった。



### 【完成後】

- ・地元と検討を重ね、車道を2車線(片側1車線)に減じ、自転車通行空間を整備。
- ・広がった歩道空間に、ベンチやデッキなど交流・滞留のための空間を整備。



## ■ 歩道空間の活用方策

### 【松山市花園町通り】

歩道空間に整備された滞留空間では、中低木を植樹することにより、緩やかな境界を作っている。



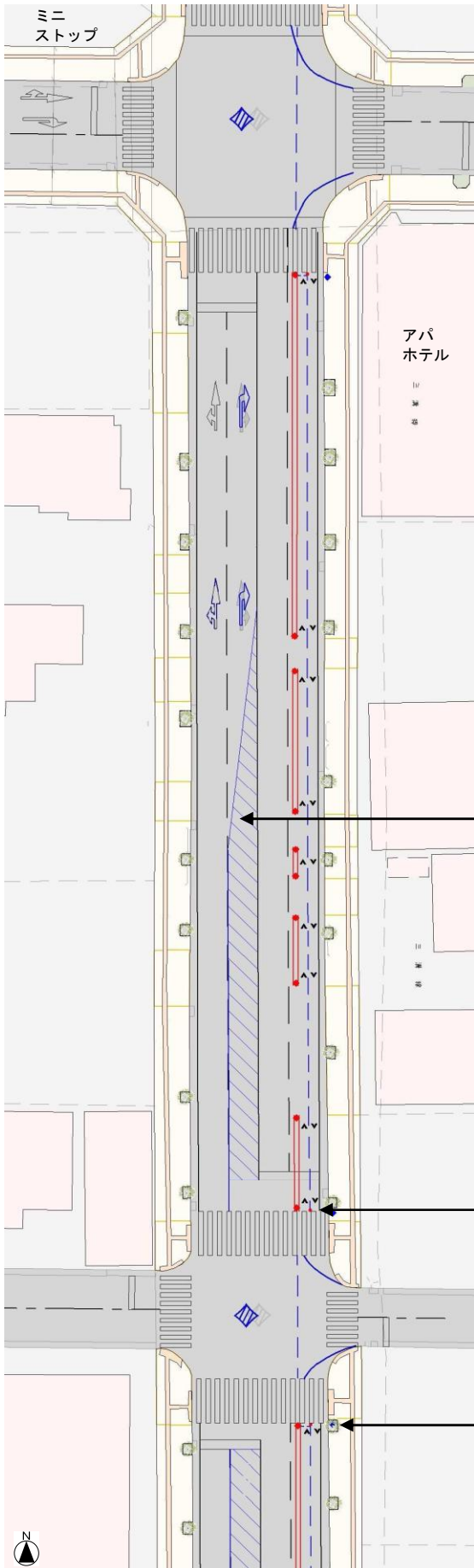
### 【アムステルダム(オランダ)】

車道と自転車道は連続した舗装とされ、歩道部分と区分。  
歩道内にはベンチが設置され、歩行者が休むことができる。



### (3) 社会実験の実施計画

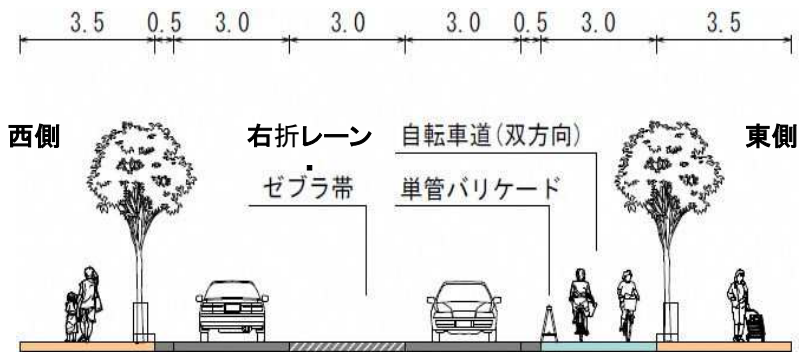
#### ■ 計画平面図



至 佐賀駅

日程: 9月中旬(月曜日~日曜日)  
 期間: 1週間(前後各1日で設置・撤去)  
 ※台風等の荒天が予想される場合は延期

#### 【社会実験断面図】



▲ゼブラ帯イメージ



▲自転車道イメージ



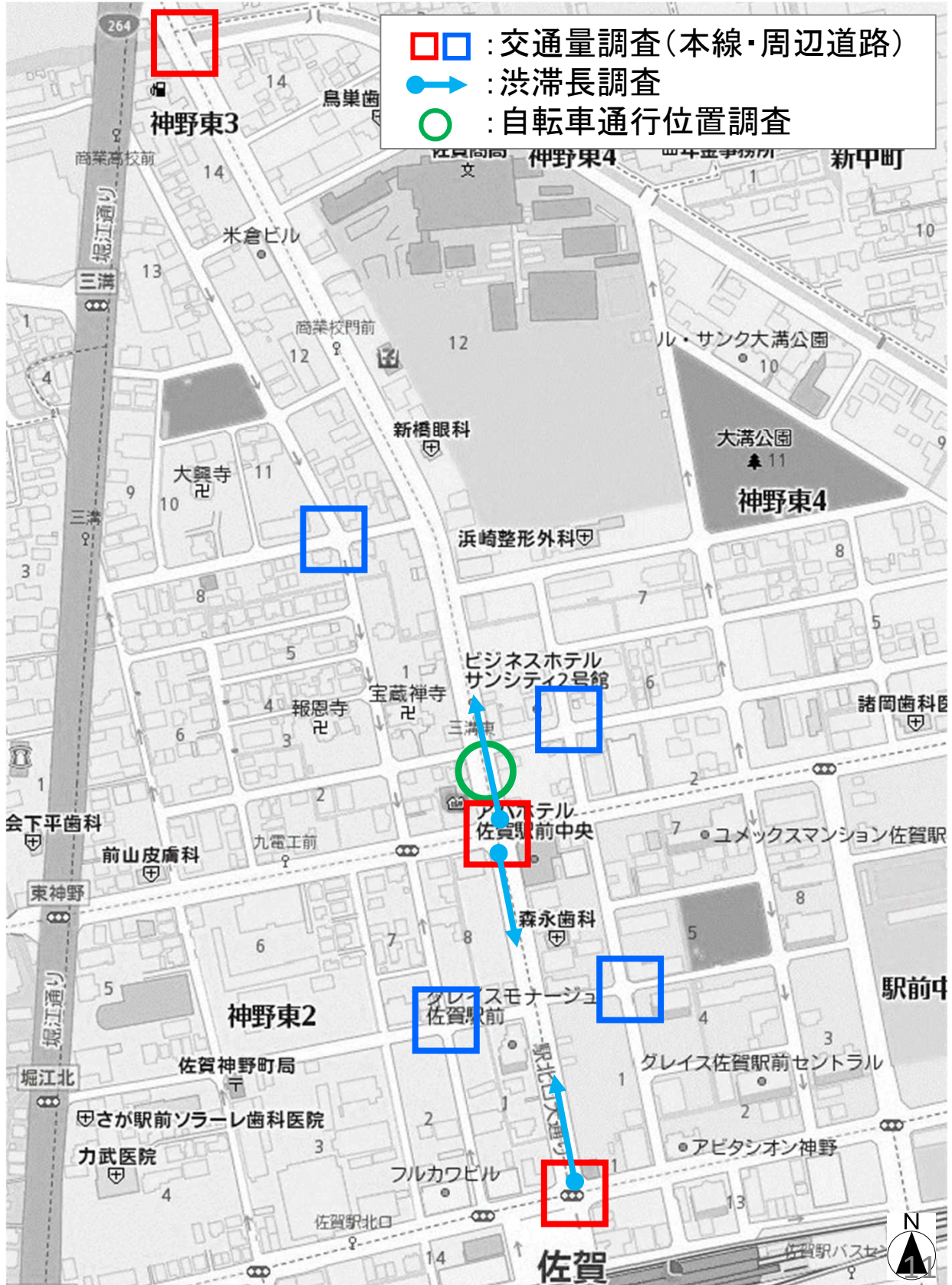
▲ラバーポール



▲誘導看板イメージ

## ■調査計画(交通量調査)

- ・交通量調査:自動車交通量を実験前と比較
- ・渋滞長調査:交差点における渋滞の発生状況を把握
- ・自転車通行位置調査:自転車道を正しく走行しているか把握



## ■調査計画(アンケート)

### 【アンケートの目的】

- ・自転車と歩行者の分離による効果(安全性・快適性向上)の把握
- ・車線減少による自家用車への影響の把握

### 沿線住民アンケート

調査対象	市道三溝線沿線(三溝、新家自治会の一部)
実施方法	自治会を通じて配布、郵送による回収

※配布方法・範囲については、自治会長と相談

### 高校生アンケート

調査対象	佐賀商業高校の1, 2年生
実施方法	学校を通じて配布、回収

### 街頭アンケート

調査対象	通行中の歩行者・自転車
実施方法	対面式アンケート

### 質問項目

共通	<p>■<u>普段の通行について</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・普段、市道三溝線を通行する手段は？</li><li>・市道三溝線で危険や不安を感じる点は？ (徒歩、自転車での通行時)</li></ul> <p>■<u>社会実験について</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・社会実験中、安全に通ることができるようになったか？</li><li>・社会実験中、危険に感じた点や不便に思った点は？ (徒歩、自転車での通行時)</li></ul> <p>■<u>自転車利用について</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自転車の通行に関するルールの認知状況 (街頭アンケートでは割愛)</li></ul>
住民のみ	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会実験中、車線減少により危険や不安を感じたか？</li></ul>

# ■ 広報計画

- 予告看板の設置
- 市報・市ホームページ掲載
- 地元小中高校等へのチラシ配布
- 新聞・ラジオによる周知 等

## 予告看板のイメージ



## 配布チラシのイメージ

### 表面

#### 車道を利用して自転車道を設置する 社会実験を実施します

全国的な自転車の事故の増加を受けて、自転車の通行環境を整備する取組がはじまっています。県内では、県道大分港線と市道都町東春日線が、「大分市中心市街地地区」として、国土交通省・警察庁より先駆的な整備を行うモデル地区の指定を受けました。

大分県自転車通行環境整備モデル地区協議会では、既存の歩道や車道の一部を自転車専用の車線にする方法について検討しています。

平成21年2月に歩道の一部を、歩行者通行帯と自転車通行帯に区分して利用していただく社会実験を実施しましたが、今回、車道の一部を利用して、自転車道を設置する社会実験を実施いたします。

- 社会実験区間では、自転車は自転車道を通行してください。
- 実験中、車道は3車線→2車線になります。

**規制期間：**  
平成22年  
1月16日～1月24日(9日間)

**うち実験期間：**  
平成22年  
1月18日～1月22日(5日間)

**実施区間：**  
県道大分港線  
(昭和通り交差点  
～新川交差点)

**現状**

自転車の走行する場所が明確でないと、自転車と人や車との接触事故が起こりやすいので危険です。

**実験時**

歩行者と自転車を分離することにより、自転車にとっても歩行者にとっても安全で快適になります。

今回の社会実験では、現在、片側3車線ある車道のうち、1車線を自転車道として使用します。車道と自転車道は防護柵で分離しますので、通行区分にしたがって通行していただくようお願いいたします。

実施主体：大分県自転車通行環境整備モデル地区協議会  
問合せ先：大分県 土木建築部 道路整備促進課 道路安全  
TEL：097-506-4584  
URL：http://www.pref.oita.jp/soshiki/17120/jitennsyu.html

### 裏面

#### 社会実験中の注意事項

##### ■ 自転車を利用される方

- 下図のラインは、社会実験で自転車道とする車線を示しています。実験中、現地にはこのラインは標示していません。
- 信号交差点を渡る時は**歩行者用信号**に従って下さい。

**直進の場合**

直進方向が赤信号の場合、ここで停止して下さい。

**横断の場合**

横断方向が赤信号の場合、横断できません。

- 信号交差点では**停止線**で停止して下さい。
- バス停で乗降中の場合は乗降場所付近の**停止線**で停止して下さい。

##### ■ 自動車を利用される方

- 大分港線の接続道路から**左折する場合は**第1通行帯(歩道寄りの車線)に入らず、**第2通行帯**に進出して下さい。

×：第1通行帯(歩道寄りの車線)に進行しないよう、ご注意ください。

○：第2通行帯にお進み下さい。

※実際の通行に関しては、現地の誘導看板等に従って下さい。  
※社会実験に伴う規制期間は車道が3車線から2車線となりますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。